

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	印南町物価高騰対策生活支援給付事業	①物価高騰等の影響を受けている町内世帯に対し食料品を支援するため、1世帯あたり50,000円を現金支給する。物価高騰の影響は世帯によってさまざまであり、町内の事業所・店舗が少ない当町においては、用途が限定される商品券よりも、幅広く利用できる現金給付が適している。対象世帯については、町内全世帯約3,400世帯のうち、児童手当の所得制限限度額である622万円以下(扶養親族数0人の場合)である約2,950世帯とする。 ②所得622万円以下の世帯(児童手当の旧所得制限限度額(扶養親族数0人の場合)を基準とする。)に対する生活支援給付金。 ③2,950世帯×50,000円=147,500千円 ④R6年度分の所得合計が622万円以下の世帯(児童手当の旧所得制限限度額(扶養親族数0人の場合)を基準とする。)	R8.1	R8.3
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業用廃ビニール等処理費臨時支援事業	①物価高騰の影響を受ける農業従事者に対し、物価高により高騰している廃ビニール等処理費の物価高騰分の支援を行う。 ②廃ビニール等処理費の一部を支援。 ③ビニール 80,123kg×11円=881,353円 ポリエステル 71,410kg×2円=142,820円 計 1,024,173円 ④印南町内農業従事者	R7.11	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	印南町介護施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者が運営する社会福祉施設において、特に物価高騰の影響が大きいサービス利用者へ提供する食費について支援する。 ②社会福祉施設が提供する食費の一部を支援。 ③食費1人あたり6,000円×310名=1,860,000円 ④町内に社会福祉施設を有する介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	認定こども園物価高騰対策臨時支援事業	①物価高騰の影響を受けている保育施設において、特に物価高騰の影響が大きい利用者へ提供する食費について支援する。 ②保育施設が提供する副食費の一部を支援。 ③3歳児から5歳児の園児1人当たり1日10円×1カ月の基準日数21日×4月～9月の延べ児童数849人=178,290円 3歳児から5歳児の園児1人当たり1日20円×1カ月の基準日数21日×10月～3月の延べ児童数840人=352,800円 合計 531,090円 ④町内の認定こども園	R7.4	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	印南町漁業対策事業臨時補助事業(燃油補填)	①物価高騰の影響を受ける漁業従事者に対し、物価高により高騰している燃油の物価高騰分の支援を行う。 ②燃油費の一部(2割以内)を支援。 ③20,000,000円×20%以内=4,000,000円 ④印南町内漁業従事者	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策臨時支援事業	①物価高騰の影響を受けている学校給食において、物価高騰の影響を受けている給食費について支援する。 ②町内の小中学校の給食費の一部を支援。(児童・生徒分のみ) ③小学校 (4月から9月)29,810食×5円=149,050円 (9月から3月)35,556食×15円=533,340円 中学校 (4月から9月)14,710食×6.5円=95,615円 (9月から3月)17,479食×26.5円=463,193円 合計 1,241,198円 ④町内の小中学校	R7.4	R8.3